

様式 4

救命講習等実施計画届

年 月 日

名古屋市消防局長

申請者 住 所
所属団体
氏 名

下記のとおり救命講習等を実施しますので届出ます。

記

種 別	<input type="checkbox"/> 普通救命講習Ⅰ <input type="checkbox"/> 救命入門コース（成人90分） <input type="checkbox"/> 普通救命講習Ⅱ <input type="checkbox"/> 救命入門コース（成人45分） <input type="checkbox"/> 普通救命講習Ⅲ <input type="checkbox"/> 救命入門コース（小児90分） <input type="checkbox"/> 実技救命講習 <input type="checkbox"/> 救命入門コース（小児45分） <input type="checkbox"/> 一般救急講習		
講習等実施日時	年 月 日（ 曜日） ～		
講習等実施場所			
受講団体名			
受講者数	名		
応急手当指導員名 応急手当普及員名		認定番号	
連絡先電話番号 （昼間）		ファックス番号	
※ 受付欄	※ 備考		

- 備 考 1 一般救急講習の内容は、※備考欄に記入してください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(裏 面) 訓練用資器材貸出し申込書

(訓練用資器材貸出し場所 消防署・応急手当研修センター)

希望貸出し物品	品 名	型式等	数 量
	心肺蘇生法訓練人形		体
	AEDトレーナー		台
	講習用DVD		個
	マット		枚

注1 訓練用資器材は原則として指導者1人に対して6セット程度まで貸出しをすることができます。

注2 訓練用資器材を使用されるときには次のことにご注意ください。

ア 訓練用資器材の管理

- ・ 各種救命講習等の目的以外に使用しないでください。
- ・ 常に適正な維持管理を行ってください。

イ 次の場合は、訓練用資器材の返却していただくことがあります。

- ・ 管理義務に違反したとき
- ・ 応急手当指導員又は応急手当普及員の資格を失ったとき
- ・ 救命講習等が中止となったときなど、訓練用資器材が不要となったとき
- ・ その他所属長が返却を命じたとき

ウ 訓練用資器材が、き損、亡失、盗難にあったとき。

- ・ 訓練用資器材の貸出しをした消防署又は応急手当研修センターまで直ちに連絡をしてください。
- ・ 連絡をした消防署又は応急手当研修センターに「訓練用資器材[き損・亡失・盗難]届」(様式9)を速やかに提出してください。
- ・ 貸出しを受けた方の故意又は重大な過失により、き損・亡失・盗難されたことが明らかな場合には、損害額に相当する金額の全部又は一部の賠償を求めることがあります。